速 度 取 締 り 指 針

令 和 7 年 1 月秋 田 東 警 察 署

秋田東警察署の速度取締り重点

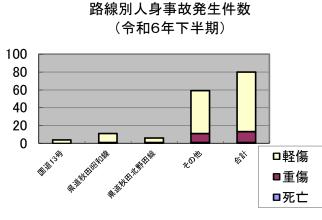
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがある。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道13号	8:00~13:00 15:00~16:00	四ッ小屋~河辺	法定
県道秋田昭和線	9:00~13:00 15:00~16:00	添川~上北手	法定及び50キロ
県道秋田北野田線	10:00~12:00 14:00~16:00	下北手~河辺	法定及び40キロ

秋田東警察署管内における交通実態等

令和6年下半期交通事故発生状況						
路線別発生状況						
	死亡	重傷	軽傷	計		
国道13号	0(0)	0(3)	4(4)	4(7)件		
秋田昭和線	0(0)	1(0)	9(3)	10(3)件		
県道秋田北野田線	0(0)	1(0)	4(3)	5(3)件		
その他	1(1)	10(5)	37(35)	48(41)件		
計	1(1)件	12(8)件	54(45)件	67(54)件		
()内件数は前年下半期のもの						



- 国道13号は、主要な幹線道路であり、交通事故が発生すれば重大事故になるおそれがあり、速度抑制を図る必要がある。
- 〇 県道秋田昭和線は、国道7号と国道13号を結ぶバイパス道路であり、昼夜問わず交 通量が多く、県道の中では交通事故の発生件数が最も多い。
- 県道秋田北野田線は、大仙市への通り抜け車両等が多く実勢速度が速いため、速度 取締りにより速度抑制を図る必要がある。

取締り要望

- 通学路及び秋田中央広域農道等における速度超過違反の取締り
- 秋田駅東口付近における駐車違反車両の取締り
- 東通地内及び広面地内における駐車違反や交差点関連違反の取締り

~その他の交通指導取締り要点~

- 各重点路線における携帯電話使用違反の取締り、レッド警戒走行及び駐留警戒の実施
- 通学路・生活道路における交差点関連違反の取締り、横断歩行者妨害の取締り
- 市街地における自転車利用者に対する指導、歩行者の保護誘導活動を強化
- 〇 秋田駅東口周辺の駐車違反の取締り強化